

令和7年(2025年)2月18日  
午前10時～午前11時  
於：高層棟4階 特別会議室  
児童部 子育て政策室  
地域教育部 青少年室

## 令和6年度 第6回政策会議 吹田市こども計画(仮称)の策定

貧困対策、子供・若者の育成支援及び少子化対策等も含む子供政策を総合的に推進するため、「吹田市こども計画」(仮称)を策定するものです。また、関係部局が連携・調整を図りながら子供・若者に関する施策を全庁横断的に推進するため、子供政策に係る推進本部を設置します。

### 1 策定の背景等

少子高齢化や核家族化により、地域コミュニティの希薄化が進み、子供・若者の育ち合いの機会が減少し、子育て家庭の孤立・孤独への不安が増大しています。また、いじめや自殺、貧困など、子供の抱える課題が複雑化しています。

国は、令和5年(2023年)4月に「こども基本法」を施行し、同年12月には国全体の子供政策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」を策定しました。

本市においても、発達や虐待等の相談件数や不登校児童・生徒数が増加しており、また、課題を有する子供・若者の世帯自体が課題を抱えているなど、必要な人ほど支援を求めることが難しく支援につながりにくい実態が生じています。

これらの社会情勢や本市の状況を踏まえ、すべての子供・若者の権利が守られ、健やかに成長し自立できるよう、社会全体で子供・若者及び子育て家庭を支援する施策を総合的に推進するため、「吹田市こども計画」(仮称)(以下「本計画」という。)を策定するものです。また、今後、推進本部を設置し、庁内の各部局とより一層の連携・調整を図り、本計画を推進していきます。

### 2 策定の経過

#### (1) 令和5年度(2023年度)

- ・ 庁内関係所管で構成する「吹田市こども計画推進委員会」(以下「推進委員会」という。)を設置し、計画策定に向けた検討を実施
- ・ 就学前児童のいる世帯及び就学児童(小学生)のいる世帯に対して吹田市こども計画等に係るニーズ調査を実施し、子育て支援に係る実態や要望等を把握
- ・ 1月～2月 高校生以上の若者へのアンケートを実施

(2) 令和6年度(2024年度)

- ・推進委員会において、複数回の検討を実施
- ・6月3日 「吹田市子ども・子育て支援審議会」(以下「審議会」という。)へ諮問、その後、複数回審議
- ・8月～11月 小学生・中学生へのアンケート及び意見聴取等を実施
- ・12月6日～翌年1月8日 パブリックコメントを実施(提出意見67通、171件)
- ・2月5日 審議会から附帯意見とともに答申を受ける

【附帯意見】計画に基づく施策の推進及び進捗管理においては、関係部局が緊密に連携を図りながら取組を進められたい。

3 計画の概要

子ども基本法第10条に基づき策定するもの

資料2参照

4 パブリックコメント

(1) 意見提出期間

令和6年(2024年)12月6日～令和7年(2025年)1月8日

(2) 意見の件数

171件(67通)

(3) 主な意見の要約及び意見に対する市の考え方

	主な意見	市の考え方
①	子供・若者が権利の主体であることについての啓発を進めてほしい。	子ども基本法の趣旨にのっとり、子供・若者の権利を社会全体で共有するための啓発を推進し、子供・若者が自らの権利を知り、互いに尊重する意識を培うため、学校での人権教育や市民向け講座など様々な機会を捉えて取り組めます。
②	子供・若者の意見表明の仕組みづくりに取り組んでほしい。	子供・若者が自ら意見を述べることができることを知り、大人はその意見を受け止めることを認識し、両者が相互に理解を深めながら、意見表明の仕組みづくりを進めていきます。

	主な意見	市の考え方
③	生きづらさを抱えた子供・若者や支援が届きにくい人への支援を強化してほしい。	生きづらさや課題を抱えた子供・若者が孤立してしまわないよう、相談支援等関係機関の連携をより密にし、アウトリーチ型支援の強化に努めます。
④	全ての子供・若者及び子育て家庭への切れ目のない支援を社会全体（行政、地域、民間事業者等）で構築してほしい。（連携、担い手の育成・確保）	全ての子供・若者及び子育て家庭に必要な支援を届けるため、地域団体や支援団体等とともに社会全体で支援する包括的体制の構築に向け、担い手の育成や確保等必要な取組を進めます。
⑤	子供・若者が安心できる居場所づくりを進めてほしい。	居場所づくりにあたっては、近くにあり、無料で利用でき、好きなことを自由にできる居場所を望む声が子供・若者から多く寄せられていることから、児童館の機能強化や青少年施設の当事者と協働した取組など、今後も多様な居場所づくりに取り組んでいきます。

## 5 子供政策に係る推進本部の設置

子供・若者に関する施策を全庁横断的に推進するため、各部局間の連携・調整を図る必要があることから、令和7年度（2025年度）の子供政策に係る推進本部の設置に向け準備を進めます。推進本部では、本計画の進捗状況の確認、子供政策の部局間の総合調整を行っていきます。

## 6 今後のスケジュール

令和7年3月下旬 吹田市こども計画（仮称）を市ホームページに掲載